

三位一体の改革に関する会長談話の発表（全国知事会）

本会の梶原会長（岐阜県知事）は、11月19日（水）、三位一体の改革に関する11月14日（金）の谷垣財務大臣の記者会見での発言及び11月18日（火）の経済財政諮問会議における小泉総理大臣の指示に対して会長談話を発表しました。

談話は以下のとおりです。

三位一体の改革に関する財務大臣発言について（会長談話）

三位一体改革の重要な柱である国から地方への税源移譲について、財務大臣は、過日、基幹税への移譲は、国庫補助負担金の廃止等がある程度まとまってから行うべきとの発言をされたと報道されている。

このように、国庫補助負担金の廃止を優先させ、税源移譲は後回しでよいと受け止められかねない趣旨の発言を看過することはできず、全国知事会議での議論等を踏まえ、ここに強く、反対の意思を明らかにするものである。

言うまでもなく、三位一体の改革は国庫補助負担金の廃止・縮減、税源移譲を含む税源配分の見直し、地方交付税の見直しを文字どおり一体となって実施すべきものであり、「税源なくして削減なし」との考えのもと、関連する諸課題について改革の工程の全体像を明らかにして推進すべきものである。

政府においては、この趣旨に基づき、真の地方自治の確立につながる三位一体の改革の実現に、一体となって取り組まれることを強く要望するものである。

平成15年11月19日

全国知事会

会長 梶原 拓

三位一体の改革に関する総理大臣の指示について（会長談話）

小泉総理大臣は、11月18日の経済財政諮問会議において平成16年度における三位一体改革の推進について、1兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減を目指して検討すること及び併せて税源移譲も行うことを指示された旨報道されている。

このような総理大臣の指示は、三位一体の改革を平成16年度から具体的に進めようとの強い意図に基づくものと理解され、歓迎するものである。

特に、三位一体の改革は、平成16年度が実質的な初年度となるものであり、兆円規模の国庫補助負担金の廃止・縮減とそれに伴う税源移譲が実現すれば、大きな実績となり、平成17年度以降の改革につながるものとなると確信する。

全国知事会としても、平成16年度において、国庫補助負担金について具体名を挙げ、その2兆円程度の廃止と1兆8千億円程度の税源移譲を行うべきであると提言しているところである。政府において、この提言を参考にされ、総理大臣の指示に基づき、真の地方自治の確立につながる改革を推進されることを強く望むものである。

平成15年11月19日

全国知事会

会長

梶原 拓